



消防庁長官 河野 栄

平成22年の新春を迎えるに当たり、全国の消防関係者の皆様に謹んで年頭のご挨拶を申し上げますとともに、日頃のご尽力に対し心から敬意を表し、深く感謝申し上げます。

我が国の消防は、関係各位のたゆまぬ努力の積み重ねにより、国民の安心・安全の確保に大きな役割を果たすとともに、昨年9月のインドネシア西スマトラ州パダン沖地震災害での国際消防救助隊の活躍などにより、海外において高い評価を得ております。

しかしながら、昨年は、4月の北朝鮮によるミサイル発射事案の発生、新型インフルエンザ(H1N1型)の感染拡大、7月から8月にかけては中国・九州北部豪雨や台風第9号、駿河湾を震源とする地震等のさまざまな災害が相次いで発生し、各地に大きな被害をもたらしました。

また、3月の群馬県渋川市での老人ホーム火災や大阪市此花区パチンコ店火災、11月の浜松市の麻雀店火災、杉並区高円寺での火災など多くの死傷者を伴った火災はいまなお記憶に新しいところです。

このように、相次いで発生する自然災害や地域社会の変化による災害の複雑多様化、新型インフルエンザへの対応など、消防防災行政を取り巻く状況は、大きく変化しており、国民の安心・安全を維持向上させていくためには、総合的な消防防災行政を積極的に推進していく必要があります。

このため、消防の広域化や緊急消防援助隊の充実強化など消防組織における体制の強化とともに、医療機関との連携を一層推進する必要があります。また、併せて一般家庭における住宅用火災警報器の設置の推進や民間事業所における自衛消防力の確保、消防団や自主防災組織などの地域における総合的な防災力の強化にも積極的に取り組む必要があります。

そのため、昨年4月には、傷病者の搬送及び受入れの迅速かつ適切な実施を図るため、救急搬送・受入れに関する実施基準について協議等を行うための協議会の設置等を内容とする消防法の一部改正を行いました。また、平成21年度補正予算により、緊急消防援助隊の装備や救急体制の充実強化、住宅用火災警報器や消防団救助資機材搭載型車両の配備等の事業を推進しています。

皆様方におかれましては、我が国の消防防災・危機管理体制の更なる発展と、国民が安心して暮らせる安全な地域づくりのために、より一層の御支援と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

皆様方のますますのご健勝とご発展を祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。



消防庁長官 河野栄氏